第1B分科会 研究主題「教育課程に関する課題」 研究主題「学校運営協議会を活性化させるための教頭の関わりについて」

東臼杵支会

1 主題設定の理由

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革・地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。そこで、学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するため、コミュニティ・スクールを導入し、「学校運営協議会」を設置することが努力義務化された。門川町においても令和2年度から町内全4校で「かどがわコミュニティ・スクール」をスタートさせた。

その大きな目的は、①「地域とともにある学校づくり(学校支援)」と②「学校を核とした地域づくり(地域活性化)」の2つである。

これらを実現するためには、これまでの単方向 (地域→学校)の支援から、地域と学校がパート ナーとなり、双方向に連携・協働して様々な活動 (地域学校協働活動)を行うことが必要になる。 また、管理職や学校運営協議会委員が代わったと しても同じ思いで継続した教育活動を進められる ような持続可能な運営も重要である。

そこで、管理職に求められる課題は、以下の5点であると考える。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針等の学校 運営協議会委員への周知、承認
- ② 熟議の方法や場の設定
- ③ 数年間の年次計画作成
- ④ 学校運営協議会委員や学校職員の当事者意識の職成
- ⑤ 学校運営協議会に関する保護者や地域住民へ の周知

これらの課題解決を図るために教頭として、どのように関わっていけばよいかを明らかにすることで、学校運営協議会の目的を実現できると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

地域や学校による双方向の支援を実現するため の学校運営協議会の熟議の在り方や当事者意識の 醸成を教頭が中心となって進めていくことで、学 校運営協議会の目的を実現する。

3 研究の概要と成果

- (1) 町内一斉の取組
 - ① 3カ年の年次計画の作成

管理職や学校運営協議会委員が代わった としても、持続可能な取組ができるように 令和4年度に「各学校における令和5年度 からの3カ年の学校と地域の取組方針を示 した年次計画」を作成した。



【資料1 3カ年の年次計画】

② 拡大学校運営協議会の設置

令和5年度より、各学校の学校運営協議会 での取組等に関する情報交換や意見交換によ り、各校の会の活性化や当事者意識を高める ことを目的に門川町教育委員会が拡大学校運 営協議会を設置した。

- (2) 五十鈴小学校の取組
 - ① 学校運営協議会委員と全職員との熟議

本校の学校運営協議会における2つの協議題、①「防災教育」、②「ふるさと教育」の具現化に向けて学校運営協議会委員と本校職員の双方が当事者意識を高める必要がある。そこで、夜に実施している本協議会を、第2回目は日中の開催とし、全職員との熟議を行うこととした。その際、委員による5校時の授業参観も数年ぶりに実施することができた

協議会は、議 題ごとにグルれて行った。それぞれ の立場から活発 な意見が出される



な意見が出される 【委員による授業参観】 とともに、今後の教育活動への指針も示され、

有意義な時間となった。





【防災教育グループ】

【ふるさと教育グループ】

② 職員研修の実施と区長への周知

コミュニティ・スクールとしての学校長の 経営方針とその具現化について、本校職員な らびに地域住民に対して周知を図る目的で、 次の取組を実施した。 一つ目は、夏季休業中の「ふるさと教育」 職員研修の実施である。学校運営協議会の取 組と意義を説明するとともに、委員や地域住 民の声を伝え、理解を図った。

二つ目は、地区会長への定期的な広報活動である。2ヶ月に1度、町役場で開かれる「定例区長会」の終了時刻に、教頭(年度初めは



【資料2回覧用パンフレット】

(3) 草川小学校の取組

草川小学校では、課題④「当事者意識の醸成」 と課題⑤「保護者や地域住民への周知」を解決 するための取組を進めてきた。

① グループ別役割分担

草川小学校では、「防災の町づくり」「福祉の町づくり」「美しい町づくり」「人材活用」の4つのグループに学校運営協議会委員及び職員を配置し、それぞれの班でワークショップ型の協議による熟議を行っている。グループ担当を決めたことで、積極的に話合いに参加し、よりよい意見を出そうとする姿が見られた。

② コミュニティ・スクール通信の発行

令和4年度の 反省として、学 校運営協議会に 関する保護者や 地域の方への認 知が低いという ことが挙げられ た。そこで、学 校運営協議会実 施後に通信を使 って、保護者や 地域の方へ学校 運営協議会の組 織や実施内容の 周知を図ること とした。



【資料3 コミ・スク通信】

(4) 門川小学校の取組

門川小学校では、特に課題②「熟議の在り方」 及び、課題④「当事者意識の醸成」について、 研究を進めた。

① グループ別役割分担 門川小学校では、3カ年の年次計画をもと 

防災教育グループ



あいさつグループ

自分の意見や考えを出しやすくなった。

② 当事者意識の醸成のための取組 学校運営協議会が「個々の委員が評論する 場、単なる"ご意見番"にならないこと」「意 見を言うだけ(言いっぱなし)にならないこ

と」を、第1回学校運営協議会で確認した。 その上で、次のような実践を当事者意識を もって行うことができた。

《防災教育(危険回避能力の育成)グループ》

・ 教職員が下校時避難 訓練(地震・津波)を立 案する段階から委員が 参加し、昨年度よりも よい計画案を作成する ことができた。



学校の保体部と一緒に協議

下校時避難訓練に児 童とともに参加し、児童の避難の見守りや 誘導を行うことができた。

《あいさつ(コミュニケーション力の育成)グループ》

- ・ 学校運営協議会委員の1人である地区会長の地区をモデル地区とした。区民一丸となったあいさつ運動を展開するために回覧板を作成し、区民に周知することができた。



「親子であいさつ登校」 の様子

々に配付して参加を呼びかけた。そして、 当日はたくさんの方々の協力による「親子 であいさつ登校」を実施することができた。

4 今後の課題

学校運営協議会での熟議の方法や地域への周知の方法が学校によって異なっているので、教頭会で情報交換を行いながらよりよい熟議の在り方や区長会との協議の持ち方などを審議していく必要がある。